別紙様式5

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名: 北海道

農業委員会名: 北広島市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（7年3月31日現在）

※ 「Ⅰ 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和5 年 7 月 20 日

任期満了年月日	令和8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	―	5
認定農業者に準ずる者	―	
女性	―	2
40代以下	―	3
中立委員	―	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	139
農業経営体数	102

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	173
女性	76
40代以下	20

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数（経営体）
認定農業者	64
基本構想水準到達者	28
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	434	1,460				1,890

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ　最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検･評価結果】

※　「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1　最適化活動の成果目標

⑴ 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	1,890 ha	1,297.9 ha	68.7 %
課題	担い手である認定農業者の後継者が少ないことから経営体の高齢化が進んでいるのが現状となる。地域に新規就農者（認定新規就農者）が少ないことから担い手の育成･定着と、実情に合った農地の集積が求められる。また、所得増加のための法人化や営農集団による経営等を模索していく必要がある。		

※1　農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2　「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3　「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう（以下同じ。）

②目標

農地の集積の目標年度	令和15 年度	集積率	95 %
今年度の新規集積面積	20 ha	農地面積(C)	1,930 ha
今年度末の集積面積（累計）(D)	1,287.74 ha	（目標）今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	66.7 %

※　農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	30.1 ha	農地面積(F)	1,890 ha
今年度末の集積面積（累計）(G)	1,297.9 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	68.7 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	102.9 %		

農業委員会の点検結果	農地利用調整会議による関係団体との連携等により、集積率が向上した。

※1　今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積（フロー）を記入

※2　今年度末の集積面積（累計）は、年度末時点の集積面積（ストック）を記入

⑵ 遊休農地の発生防止･解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	9.7 ha	9.7 ha	0.0 ha
	農業者の高齢化、農業従事者の減少等による遊休農地の発生、農地の分散等が、農地の確保･有効利用を図る上での課題となっている。		

②目標

ア　既存遊休農地の解消

ａ　緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	11.10 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	2.22 ha

※　緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	9.4 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	土地所有者への聞き取り及び利活用を促すほか、地域の農業者等に情報共有を行い、市や道央農業振興公社等と連携しながら解消に向けた土地利用を図る。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.12 ha

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	5.57 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	250.9 %

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	土地所有者へ耕作再開の指導及び近隣農業者への情報提供等を行い、土地所有者の自己利用による遊休農地の解消と、近隣農業者による使用借権が設定された。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.88 ha

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	8月～10月		10月	
	1号遊休農地の面積	9.7 ha	うち緑区分の遊休農地	9.7 ha
			うち黄区分の遊休農地	0.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	11月		11月～1月	

農業委員会の点検結果	日頃の農地パトロール及び農地利用状況調査の実施により、遊休農地の面積減少に繋がった

⑶ 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
	3 経営体	2 経営体	2 経営体
	12.05 ha	4.45 ha	2.3 ha
課題	遊休農地等が存在するが、狭小、荒廃など、生産条件に劣り、新規参入者に提供できる農地が少ない。新規参入者は継続して効率的に利用していくことに不安があるため、農地の確保が難しい。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	265.7 ha	234.5 ha	159.4 ha	220.0 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	22.0 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積（有償所有権移転（所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。）及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。）を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0 ha	
公表URL		(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		%	
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	2 経営体
		取得農地面積	2.3 ha

農業委員会の点検結果	新規参入者が希望する農地については所有者へ意向の確認をしているが、農地所有者の新規参入者への貸付等の希望状況について公表等を行っていない。

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	5 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	0 人
		農地利用最適化推進委員の人数	5 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	①、②	農地利用状況調査(農地パトロール)を行い、遊休農地が発見された際には地域の担い手等に情報提供を行い、遊休農地の解消及び集積を図る。
11月	①、②	農地利用意向調査を行い、遊休農地所有者の意向を確認するほか、担当地区の農業者と積極的な意見交換等を行い、担い手等に集積を図る。
1月	①	賃貸契約の更新時期のため、貸し手及び借り手の情報共有を図り、担い手への集積に努める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入
※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回

取組時期	取組項目	強化月間の結果
9月	①、②	農地利用状況調査(農地パトロール)にて、農地や所有者の意向等の情報共有を行い、遊休農地の一部解消に繋がった。
11月	①、②	農地利用意向調査を行い、遊休農地の所有者の意向を確認し、解消に向け情報共有を行った。
1月	①	農地利用調整会議等に出席し、情報共有をしながら集積を図った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

〔3〕新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1　　回

開催時期	未定	相談会名	北海道新規就農フェア
参加者数	1	開催場所	未定
相談会の内容	農業に興味があり、農業を生業として考えている都市住民等を対象に、各地域の農業経営の現状や新規就農に対する支援制度の概要、就農に向けた疑問等への相談対応を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1　　回

開催時期	令和6年8月3日	相談会名	北海道新規就農フェア
参加者数	1	開催場所	札幌コンベンションセンター
相談会の内容	新規就農や法人への雇用就農など農業に興味がある人に対する市町村等の新規参入に関するPRイベントへ参加し、新規就農に係る相談対応や他市町村の情報収集を行った。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする）

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する（評価点欄は追加しない）

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を上回る結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を（やや）下回る結果となった	5

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

III 事務の実施状況

都 道 府 県 名 ： 北海道
農 業 委 員 会 名 ： 北広島市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考（定例開催以外の理由）
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		10 件	うち許可 10 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間（平均）	20 日
	総会開催日の公表	公表している	申請書締切日の公表	公表している	

3 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

権限移譲の状況（当てはまるものに○）		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定		
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任		
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任		
1年間の処理件数	7 件	うち許可相当 7 件	うち不許可相当 0 件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から 70 日	処理期間（平均）	79 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	1,890 ha	2.46 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	所有者への指導を行い、違反状況の解消及び一部の農地の違反解消の期限を設定を行っている。	
実 績	違反転用解消面積 0.0 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入
※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入